

2022年6月6日

厚生労働大臣 後藤茂之 様

2023年実施医療職国家試験においてコロナ陽性者への追試を求める要請書

医療団体連絡会議（医団連）

全国保険医団体連合会	会長	住江 憲勇
全日本民主医療機関連合会	会長	増田 剛
日本医療福祉生活協同組合連合会	会長理事	高橋 淳
新医協（新日本医師協会）	会長	今田 隆一
日本医療労働組合連合会	委員長	佐々木悦子

（公印省略）

貴職の保健医療行政へのご尽力に対し敬意を表します。

私たちは、この間2度にわたって、医療職国家試験における新型コロナウイルス感染症陽性者への追試を含む救済策を求めてきましたが「職業資格を担保する国家試験であることを踏まえると、本試験と同等の質や量の試験を短期間で作成するのは困難」等の事由で追試は実施されませんでした。実際に令和3年度医療系国家試験受験料返還（コロナ関連）の申請件数が合計20人であったと承知しており、実際の辞退者数はそれ以上であったと推察しております。

感染は自己責任ではありません。受験者当人にとってはもちろんの事、コロナ禍で更に深刻な人手不足にある医療機関にとっても大きな問題です。パンデミックの渦中であっても使命感をもって医療従事者になろうとする貴重な人材を確保する為に国として可能なあらゆる手を尽くすことを求めます。少なくとも新型コロナウイルス感染症を事由に受験機会を一年間も失う事態を二度と引き起こしてはならないと考えます。

私たちは、国の責任において医療職国家試験の受験者が新型コロナウイルス感染や濃厚接触者となった場合に追試を含めた救済策を今から準備するよう、改めて強く求めるものです。

記

1. 医師・看護師など医療職の国家試験で、新型コロナウイルス感染や濃厚接触者となった場合に、国の責任において、追試の機会を認めること。

以上